

平成28年度 千葉市史主催 講座のご案内

1 市史研究講座「千葉市の歴史を学ぶ」

定員 200 名。会場；千葉市生涯学習センター 2F ホール
対象；千葉市に在住・在勤・在学の方。
全 2 回（1 回 2 講演，各講演 80 分）。
講演 1；13:30 ～ 14:50，講演 2；15:10 ～ 16:30
日程及び各回のテーマ（全て現状では仮題）は以下の通り。

第 1 回 9/24 (土)	1	猪鼻城跡を掘って分かったこと —弥生時代編— (仮) 小林 嵩 先生 (千葉市埋蔵文化調査センター)
原始古代・ 中世	2	千葉妙見社から見る千葉氏と原氏 (仮) 日暮 冬樹先生 (印旛郡市文化財センター)
第 2 回 10/22 (土)	1	浮世絵を通して考える江戸と房州 (仮) 田辺 昌子先生 (千葉市美術館)
近世・ 近現代	2	千葉の海岸に飛行場があった！ —民間航空の開拓者 伊藤音次郎 長谷川 隆先生 (元習志野市立袖ヶ浦西小学校長)

＊市政だよりにて募集します。
現在の内容は仮題を含みます。後日、タイトルが変更される可能性もありますことを、予めご了承ください。

2 古文書講座

初級古文書講座

「江戸時代の村の古文書を読む」

古文書解読初心者対象。テキストは江戸時代に書かれた古文書の複写。くずし字の基礎を学ぶ講義形式の講座。
全 6 回。講師は小代渉先生（柏書房株式会社編集部）。
日程は 5/ 7・6/ 4・7/ 2・7/30・8/ 6・9/ 3
(いずれも土曜日)。
同じ内容で午前・午後の部の 2 回に分けて開催。
午前は 10:00 ～ 12:00、午後は 13:30 ～ 15:30。
＊市政だより（4 月 1 日号）にて募集します。

中級古文書講座

「江戸時代の村の史料を読む」(仮)

古文書に慣れ、ある程度読める方を対象。テキストは江戸時代に書かれた古文書の複写。全 6 回。
講師は後藤雅知先生（立教大学文学部教授、千葉市史編集委員）を予定。日程は未定（市政だよりにて募集予定）。
＊詳しい日程は市政だより・郷土博物館 HP 等でお知らせいたします。
＊古文書講座初級（午前・午後とも）・中級いずれも定員は 40 名、会場は千葉市立郷土博物館講座室です。

【申込方法】 いずれの講座も往復葉書・電子申請でのお申し込みです。

住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記のうえ、千葉市史編さん担当までお申し込みください。
葉書の場合、一枚につきお一人のご応募となります。
電子申請の方法ほか詳細は市政だより・千葉市立郷土博物館 HP にてご確認ください。

千葉市立郷土博物館

検索

CLICK!

http://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakusyu/bunkazai/kyodo/kyodo_top.html

※お申込み多数の場合、抽選となります。

問い合わせ先

〒 260-0856 千葉市中央区亥鼻 1-6-1
千葉市立郷土博物館 市史編さん担当
TEL 043-222-8231

千葉開府
890
1126-2016

資料、
求ム。

『千葉市史』編さんのため、古い資料・昔の写真などの情報を集めています。ご家庭で撮影されたスナップ写真も、当時の「千葉」をみる事ができる貴重な資料です。いわゆる「古文書」も大歓迎です。聞き取り調査も行うと思います。戦時中の体験、幼い頃の記憶など、千葉市域に関してお話しただけの方がおられましたら、ご連絡ください。ご提供頂いた資料、伺ったお話の内容の扱いには、十分配慮致します。皆さまからの情報提供をお待ちしています。



編さん便り

Chiba-shishi News Letter NO.16 2016.3

新聞にみる
千葉のむかし



千葉町に電灯が やってきた!!



平成 28 年 4 月より電力自由化がはじまります。本号が発行される頃には、各家庭で「どこから」「どんな」電力を購入するのか悩まれた結果が出ているころでしょう。
正直なところ、これまで電気はスイッチを入れれば点くもの、当たり前のように供給されるものとして生活していたのではないのでしょうか。電気代は払っているけれども、それだけ…質や価格が適正なのかなど、考えてもみなかったのでは？
はやいもので発生から 5 年が経ちますが、東日本大震災とそれに伴う一連の原発の問題は、そんな「日常」を根底から覆しました。それに加えて今回の電力自由化で、電力を「購入」して生活しているのだということを改めて実感させられました。
本号では、そんな「当然」となるまで我々の生活に密着した電気が、千葉町に登場してくる前後のようすを新聞記事から拾ってみましょう。

「電気以前」の千葉町の灯事情

明治 5 年（1872）、日本初のガス灯が横浜に設置されました。このガス灯にやや出遅れる形で、石油ランプによる街灯が、日本橋付近に設置されます。いずれにせよ、それまでの行灯などの明かりとは比べものにならないくらい明るく、まさに文明開化の象徴。しかし当時はもちろん、自動で灯りが点ったりはしませんから、日が昇った朝には掃除をし、日が暮れる夕方になったら灯りをつけてまわる「点灯屋」なる商売が存在しました。

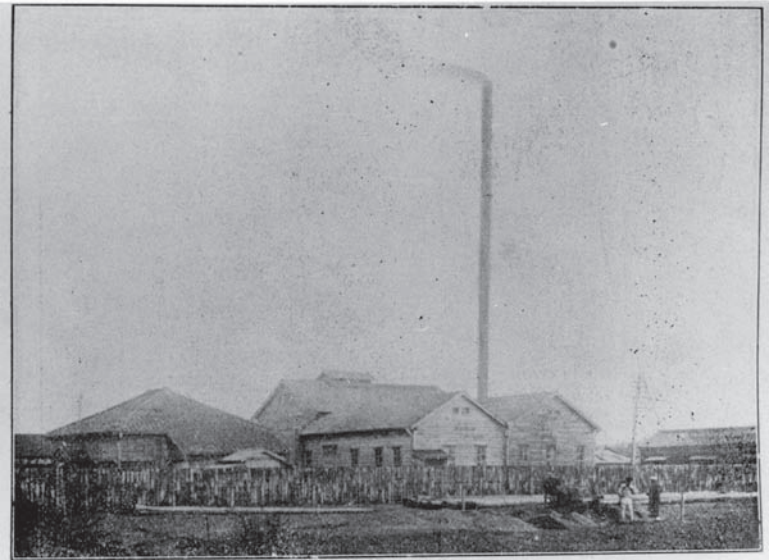
千葉町には、町内の主要箇所に灯油を用いたランプがあったようで（千葉町のガス供給は明治 45 年以降と考えられます）、千葉町院内には千葉点灯社という会社がありました。千葉町の「点灯屋」です。千葉点灯社は、院内居住の林通次郎という人物が明治 30 年に創業したとされています。千葉点灯社については、詳細はわかりませんが、明治 40 年 1 月 1 日の『新総房』広告欄には、「謹賀新年 千葉点灯光盛舎 林通次郎」との広告（左）が掲載されています。この年、ライバル会社の名古屋点灯

千葉市史編さん担当

〒 260-0856
千葉市中央区亥鼻 1-6-1
千葉市立郷土博物館
TEL 043-222-8231

千葉電灯株式会社

千葉点灯社が広告を出した前年の明治 39 年、千葉町に「千葉電灯株式会社」の設立が計画されました。社長は紅谷四郎平⁽¹⁾、創立当時の資本金は 5 万円、発電所を現在の新宿町 2 丁目あたりに設置して火力発電を行い、千葉県初の配電線による電灯供給（明治 40 年末で 2147 灯）を行ったとされています。下の写真は、明治 44 年頃の様子です。煙突があるのが発電所建屋、左が事務所建屋と考えられます。大正 10 年の「千葉市街実測図」（裏面に掲載）では、「千葉電灯株式会社」として本千葉停車場（現在の京成電



「千葉電燈会社」（『千葉街案内』明治 44 年 4 月刊より）



鉄千葉中央駅のあるところ）の裏手に書き込まれています。現在の(株)関東電工千葉支店のあるあたりです。

では『東海新聞』で、その設立前後のようすを追ってみましょう。まず、明治39年1月27日掲載の「千葉電灯会社発起人会」の記事（下の写真）をみてみます。



ここでは、25日の会合で募集株数を調査したところ株数が超過し、募集を締め切った旨が書かれており、千葉電灯会社に対する期待度の高さがうかがえます。この時点では、3月20日ごろに予定された創立総会后、工事に着手し、点灯は10月頃を予定しています。

実際には創業総会は3月30日に開催され(『東海新聞』明治39年4月1日)、役員選挙が行われ取締役や監査役(2)が決定しました。また、同日の記事には大株主の名前も記されていますが、いずれも千葉町内外の名士、そうそうたるメンバーが列挙されています。そのなかでも群を抜いて多く100株を保有したのが、社長となる紅谷四郎平でした。会社は4月9日に登記がなされ、公告ができました(右上写真)。本店は千葉町千葉542番地、設立の目的は「電灯及電力ノ供給並ニ電灯器具の販売貸付」、資本金は5万円。同年5月10日の記事では器械を購入したことが報じられ、9月にも点灯かと記されています。この時期、千葉町の人びとが、いつかいつかと点灯を待ち望んでいる姿が、投書欄に多くみられます。6月29日には、電柱建設のための測量が始まった



ことをうけ、今年中に電灯が点くことを心待ちにしている旨の投書がされています。

そんななか、同年末12月27日に千葉電灯株式会社登記事項のうち、本店の場所を移転した旨の公告が出されます。この理由については定かではありませんが、千葉町寒川1222番地に変更されました。

年内には点灯と言われていましたが、年が明けてもいっこうにその気配がなく、明治40年初めの投書欄には、待ち遠しい、二月にはきっと点灯するはずだなどの文、2月14日には「千葉町は昨今電灯の電柱をおッ立て始めた、未だ架線されない中から非常に景気が好いが愈々点火の暁には町民の脳髓も定めし一変するであらう」といったような期待感に満ちた投書が次々と寄せられていました。2月15日の公告では、一株当たりの払込金額が12円50銭から倍の25円に跳ね上がっており、創業前からその前途は明るかったことが感じられます。

人びとの思いが通じ、千葉電灯株式会社は明治40年2月7日に工事に着手した旨の記事がでました。2月16日には、「千葉電灯点火請負規則」(『東海新聞』明治40年2月16日、但し「未完」)が掲載され、下のような内容の八条が記されています。

- ①電灯の請負方法：半夜灯／終夜灯／メートル灯／臨時灯
- ②電灯器具（引込線・室内電灯線含）は当社負担、使用者から毎月損料を徴収
- ③装飾器具・電灯器具使用時の代価について
- ④弧(カ)状灯・同用炭素棒は当社負担、白熱電灯球は使用者負担
- ⑤白熱電灯球（当社にて購求）が15日以内に使用できなくなった際は無償取替
- ⑥屋内電灯用コード線の長さ・延長時の料金について
- ⑦点灯休止時の手続について
- ⑧電灯器具増設の際の手続について

こうした請負規則をうけて、千葉町の人びとが次々と加入していったのでしょう。5月16日には、試運転が行われることが報じられました。

実際には家屋の状態などから設置が難しいところがあったり、機具類や電気料金が割高なこと、停電が多いことなどで必ずしも順風満帆とはいえなかったようです。とはいえ、その後千葉電灯会社は、事業の発展に伴い3回の増資を行った結果、30万円もの資本金を有するようになりました。明治44年頃5月発行の『千葉街

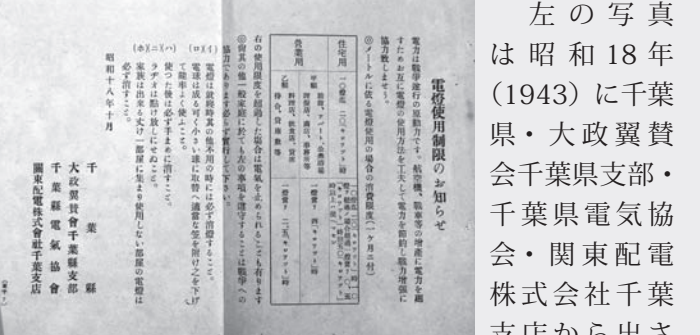
案内』には「…其創立当時より時運に投合したるを以て電燈電力の受容者頗る多く、忽ちにして業務の繁昌を来たし…今や千葉市全市街の燈火は悉く同会社の供給する所となり…」と記されています。一説には新規申込みを断らざるを得ないほどの需要増大があったとされ、大正3年には発電所の設備をそれまでの倍にまで増設しますが、結局、需要の増大に応じ安価な水力発電による電力を求めて利根発電からの買電に方針転換します。大正12年には帝国電灯に買収され、3年後には東京電灯に吸収合併されました(のちの東京電力株式会社)。

大正8年には、千葉町初の現場打ちの巨大なコンクリート電柱が、千葉電灯によって立てられたと言われています。これは当時でも珍しいものでした。しかし関東大震災では電柱の倒潰や引込線の断絶などによる被害があったようで、復旧には時間がかかったとされています。

残念ながら千葉電灯会社跡地には、記念碑などの往時を偲ぶものは残されていませんが、電力が何かと話題になる昨今、千葉町におけるその黎明期に思いを馳せてみるのはいかがでしょうか。

あれから70年 千葉市の戦後70年を考える —故松本貞雄氏の資料から 戦時下の町内会事情（1） 電気の統制

前号No.15でお知らせしましたように、故松本貞雄氏資料を順次ご紹介していこうと思います。この資料群には、展示で用いたパネルや写真など、さまざまな資料が残されていますが、戦時下の町内会でまわされた回覧なども多く残っています。今回は、そのなかからやはり「電気」に関係するものをご紹介します。



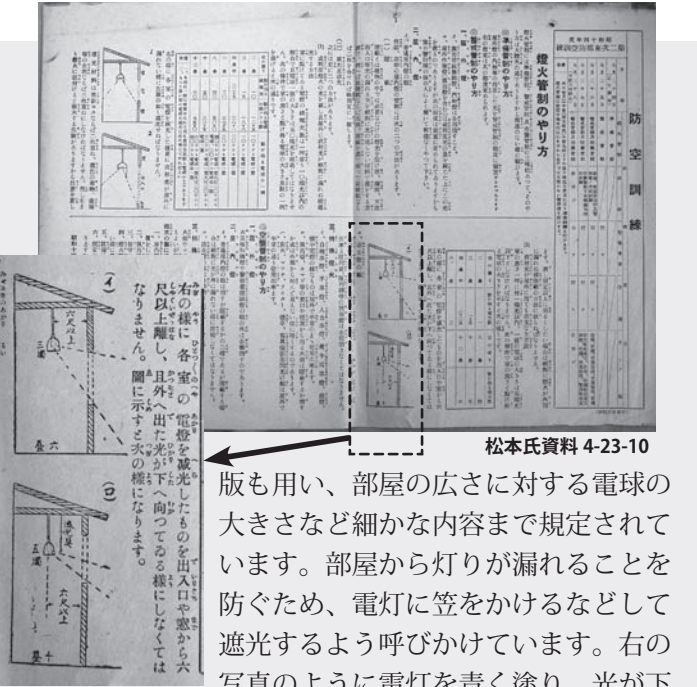
松本氏資料 4-23-32

左の写真は昭和18年(1943)に千葉県・大政翼賛会千葉県支部・千葉県電気協会・関東配電株式会社千葉支店から出された、「電灯使用制限」についての通知です。「電力は戦争遂行の原動力」であるので節約し、戦力増強に協力しよう、と呼びかけています。戦時中は軍備にまわすため、金属の供出などが多く行われましたが、電力の節約(ひいては燃料の節約)も同じように推進されていたのです。

右上の写真は、同じく電灯に関わるものですが、こちらは防空訓練における灯火管制の方法について示した文書です。昭和14年に千葉市から出されたもので、図

- (1) 紅谷四郎平：千葉町屈指の資産家。明治32年有志とともに株式会社千葉割引銀行を設立、創立委員長・取締役を経て頭取となった。千葉電灯株式会社創立を計画し、取締役社長(就任の記事：明治39年4月7日『東海新聞』)。劇場衆楽館の設立・鉄道聯隊の誘致などに積極的に関わる。千葉町収入役・学務委員・区会議員など数々の公務にも関わる。明治25年の千葉大火においては自家所有の宅地を割き、自費を投じて開墾のうえ千葉町に道路を寄附し、この道路は紅谷横町と呼ばれた。「千葉町の功労者としても、町民一般の推称する所たり」とされる。
- (2) 監査役麻生・清古はいずれも千葉町に事務所を構える弁護士。取締役に千葉町の人間として鈴木利右衛門(質商三利商店の主人、千葉町屈指の名家三河屋の分家。公共事業や鉄道聯隊歩兵学校の誘致活動などにも関わる)がいる。

◇◆この記事は新聞記事以外に以下も参考にしています◇◆『千葉町案内』(明治44年4月刊)／『千葉街案内』(明治44年5月刊行)／『房総町村と人物』(大正7年刊)／「電気ゆかりの地を訪ねて vol.22 千葉県発の配電線による電灯供給 千葉発電所」((社)日本電気協会 関東支部発行、平成23年)／『千葉市史 近世近代編』(千葉市、昭和49年)／『絵にみる図でよむ 千葉市図誌』(千葉市、平成5年)ほか



松本氏資料 4-23-10

版も用い、部屋の広さに対する電球の大きさなど細かな内容まで規定されています。部屋から灯りが漏れることを防ぐため、電灯に笠をかけるなどして遮光するよう呼びかけています。右の写真のように電灯を青く塗り、光が下

にしか向かわないようにしたうえで、取り付けた金属の絞りを閉じることで、遮光できるようにした電球も作られていたようで、灯火管制のために、さまざまな工夫が求められていたことがわかります。

明治40年に千葉電灯会社が出来てから、たった30年後の話です。統制が必要なほど電気が普及していた(あるいは技術の発達により急激に電力需給が伸びた)からこそその統制だったと読み取ることもできますが、戦争が国民の日常生活を圧迫したうえに成り立っていたことが如実にわかる一事例です。こうした戦時下の生活に関わる県や市からの通知・通達が、町内会や隣組単位で回覧され、周知徹底されていたのです。



防空用電球